



家庭児童相談

～子育て相談、待っています～

子ども（18歳未満）の非行や不登校、閉じこもり等、養育についてお悩み事や、お困りのことはありませんか。家庭児童相談員が相談をお受けします。直接来られての相談でも、電話での相談でも、どちらでも構いません。相談内容については秘密を厳守しますので、どうぞお気軽にご相談ください。

家庭児童相談室 (☎ 82-1175)

- 相談日 月曜日～金曜日 8:30～17:15
※祝日、年末年始を除く。
- ところ 児童福祉課

～子どもへの虐待をなくしましょう～

新聞やテレビでご存知のように、全国的に子どもの虐待が増加しています。虐待によって、子どもの命が奪われたり、心が傷つけられたりすることがあります。また、「これは親の“しつけ”だから」といっても、行き過ぎた“しつけ”は虐待になります。

児童虐待防止法では、虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、民生児童委員、福祉事務所（児童福祉課）、児童相談所のいずれかに知らさなければならぬと定められています。あなたの知らせる勇気が子どもの命を救い、心の傷が深まるのを防ぎます。知らせた人の秘密は法律で守られていますので、安心してお知らせください。ご協力をお願いします。



さんようおのだ まるごとウォッチング

5/1

高泊小学校茶摘み
～夏も近づく八十八夜～



初夏を思わせる日差しの中、高泊小学校では、伝統行事の茶摘みが行われました。校舎裏手の茶畑で、そろいの法被とはっぴとかすりを着た6年生をはじめ、児童は茶摘み体験を満喫。入学したばかりの1年生もお兄さん、お姉さんに新芽の摘み方を教えてもらいながら収穫の喜びを味わいました。摘み取った茶葉で早速、1年生と6年生がお茶づくりに挑戦。今年の“とまりちや泊茶”の出来映えはどうか。

5/10

市民運動会出合大会
～であいの輪を広げよう～



さわやかな風の吹く五月晴れの空のもと、山陽地区恒例の市民運動会が4校区で開催されました。出合小学校グラウンドで行われた出合大会には、子どもから高齢者まで約600人が参加し、いろいろな競技に心地良い汗を流しました。自治会対抗競技では、がんばる選手に大きな拍手と声援が送られ、地区のみんなが“ひとつ”になった運動会でした。